

運営の概要

1 運営の方針

高度技術化・情報化・国際化の進む21世紀の社会に対応する教育の推進と人材の育成を図るため、県教育委員会、全国各教育研究所、関係教育機関及び関係教育団体等と密接な連携を保ちながら、次のような教育現場と直結した運営に努める。

- (1) 教職員の研修に関する事業を行う。
- (2) 教育に関する専門的及び技術的な事項の研究及び調査に関する事業を行う。
- (3) 教科書センター運営及び教科書採択に関する事業を行う。
- (4) 教育資料の収集、整理、保管、貸出し及びデータベースに関する事業を行う。
- (5) 教員の国内研修に関する事業を行う。
- (6) 教育の情報化に関する事業を行う。
- (7) 学校図書館ネットワークに関する事業を行う。
- (8) 国際理解教育・英語教育に関する事業を行う。
- (9) 教育実践功労団体の表彰に関する事業を行う。
- (10) 児童科学館及び視聴覚ライブラリーに関する事業を行う。

2 事業概要

(1) 調査・研究

- ① 八戸市の教育課題解決に迫る教科等研究委員による実践的研究
- ② 教育に関する資料の収集と整理保管

(2) 研修講座

八戸市の教育課題に対応した研修を通して教職員の資質の向上を図る。

※詳細は、「IV 令和5年度 事業実施状況 1 研修講座」を参照

(3) 教員国内研修

県内外の教育機関に教員を派遣し、教育専門職としての学識を深め、市の学校教育の振興と発展に資する。

- ① 国内研修 …… 専門課程研修、短期研修視察研修、短期研修管理職研修

(4) その他教育の充実及び振興を図るために必要な事業

- ① 要請訪問などによる学校教育の支援
- ② I C T活用指導力向上及び各種教材作成にかかわる支援
- ③ 教育 I C T環境整備及び管理・運営にかかわる支援
- ④ A L T活用への支援
- ⑤ 市民の研修への活用
- ⑥ その他

(5) 八戸市児童科学館・三八視聴覚教育協議会関係事業・発明クラブ・児童生徒発明くふう展

- ① 三八管内7市町村による視聴覚教育における教材等の補助
- ② 八戸市視聴覚ライブラリーにおける教材の管理、貸出補助、教材の購入
- ③ 八戸市児童科学館におけるプラネタリウム番組の企画と投影の指導
- ④ 八戸市少年少女発明クラブの運営補助・八戸市児童生徒発明くふう展の補助

3 運営の組織

(1) センター運営協議会

- ① 教育センターの円滑な運営を図るため、八戸市総合教育センター運営協議会を置く。
- ② 協議会は、教育委員会の諮問によりセンターの運営について調査審議し、その結果を答申する。
- ③ 協議会は、知識経験のある者及び学校教育の関係者のうちから、教育委員会が委嘱した委員をもって組織する。
- ④ 委員の定数は15人以内とする。
- ⑤ 協議会の運営について必要な事項は、教育委員会が定める。